

第5次川口市総合計画 後期基本計画（案）

（パブリックコメント用）

序論

1 後期基本計画総論

目 次

序論

- 1. 川口市の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 - 1
- 2. 川口市におけるこれまでの主な取り組み・・・・・・・・1 - 3
- 3. 前期基本計画の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・1 - 5
- 4. 市民の意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-10
- 5. 社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-11
- 6. まちづくり推進上の課題・・・・・・・・・・・・・・1-14

1 後期基本計画総論

- (1) 後期基本計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・1-16
- (2) 人口と世帯数の推計・・・・・・・・・・・・・・1-17
- (3) 将来都市構造・・・・・・・・・・・・・・1-18

2 後期基本計画各論

- めざす姿Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”・・・・・・・・2 - 1
- めざす姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”・・・・・・・・2 - 5
- めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”・・・・2 - 9
- めざす姿Ⅳ 都市と自然が調和した”人と環境にやさしいまち”・・・・2-14
- めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”・・・・2-17
- めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”・・・・2-21

3 後期基本計画地域別計画・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 1

- 中央地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 3
- 横曽根地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 5
- 青木地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 7
- 南平地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 9
- 新郷地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-11
- 神根地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-13
- 芝地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-15
- 安行地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-17
- 戸塚地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-19
- 鳩ヶ谷地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-21

序 論

序論

1. 川口市の特色

(1) 立地環境と人口集積

本市は、北は県庁所在地であるさいたま市に、南は首都東京に隣接し、埼玉県の南の玄関口として都心から 10~20km 圏内に位置しています。この恵まれた立地に併せ、国道 122 号や東北自動車道、首都高速川口線が南北に縦断し、東京外かく環状道路が東西を横断しています。さらに、鉄道は、ほぼ三角形を形成するように JR 京浜東北線・JR 武蔵野線・埼玉高速鉄道線が通っており、経済活動や市民生活の面で利便性の高い立地環境となっています。

かつて川口駅周辺には鋳物工場が集中していました。しかし、昭和 40 年代後半の第一次オイルショックの後、工場の移転や廃業が相次ぎ、その工場跡地には、都心へのアクセスの良さからマンションが建設され、さらに市街地は川口駅前から郊外に広がり、ベッドタウン化が進みました。近年では川口駅周辺をはじめとしてタワーマンションなども建設され、本市の人口は平成 30 年には 60 万人を突破し、現在も人口増加が続いています。

(2) 町会・自治会組織の充実

町会・自治会は、地域コミュニティの担い手として、本市における協働の原点といえます。昭和 50 年代から全国に先駆け、町会の協力を得てびん・かんなどをリサイクルする川口方式を確立したことは大きな実績といえます。

また、町会・自治会では運動会や防災訓練をはじめとする様々な活動が活発に展開されています。活動が活発な要因としては、各地区に設置されている公民館が拠点となったことや、本市が古くからの中小企業のまちであり、助け合いの風土があったことなどがあげられます。

一方、近年では、本市の町会・自治会加入率が低下傾向にあることに加え、担い手の高齢化も進んでいます。しかし、災害時における共助の観点などからも、市民同士のつながりを育む町会・自治会の重要性はこれまでも増して高くなっています。

行政としても、町会・自治会を地域の大切なコミュニティ団体と位置づけ、地域の意見の把握や行政の情報を発信することを目的に、市職員を町会相談員として各町会・自治会に配置しています。また、平成 30 年度には議員提案による「川口市町会・自治会への加入及び参加の促進に関する条例」を策定するなど、地域のコミュニティづくりの推進に積極的に関わっています。

(3) 特色ある産業の立地

本市は、大消費地である東京に隣接していることを背景に、伝統的な鋳物工業をはじめ、機械工業、木型工業などによる「ものづくりのまち」として産業界と行政が緊密に連携しながら発展し、活気あふれる中小企業の集積が進みました。現在では、産業構造の変化や国際的な競争の激化により、企業、工場の数は減少傾向にありますが、伝統的な産業都市として、日本のものづくりにおいて今でも重要な役割を担っています。

また、植木を中心とする花き生産や造園といった緑化産業も本市の特徴ある産業の一つであり、特に安行植木は全国的にも知名度が高く、国際園芸博覧会へ出展するなど、海外への普及にも努めています。

さらに、SKIP シティでは、映像関連のベンチャー企業ヘインキュベートオフィスを提供するな

ど、映像関連の取り組みが行なわれているほか、NHK が新たに放送関連施設を整備する方針を示すなど、映像関連産業を核とした次世代産業の集積地としての役割が期待されます。

(4) 都市近郊の豊かな「水」と「緑」

本市は、荒川、芝川、見沼代用水路などから構成される水辺空間や、安行台地、見沼田んぼ、都市農地などの首都圏における貴重な緑地空間など、豊かな「水」と「緑」の資源を有しています。

このような「水」と「緑」は、人にうるおいとやすらぎを与える景観やレクリエーションの場としての機能を有するとともに、多様な生物が生息・生育できる自然環境の保全や防災としての機能も備えています。本市では保全緑地の指定やイイナパーク川口（赤山歴史自然公園）の整備などによる貴重な緑の保全や整備を進めるとともに、公共施設や民有地の緑化なども推進しています。

2. 川口市におけるこれまでの主な取り組み

(1) 鳩ヶ谷市との合併

平成 23 年 10 月 11 日に川口市と鳩ヶ谷市は合併し、その成果の一つとして、それぞれの地域の魅力を生かした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」を開催し、一体感を醸成してきました。

しかしながら、合併の効果を最大限に得るためにも、これまで培われてきた互いの伝統・文化や地域の資源を活用しながら、広域的な観点からの一体的なまちづくりやスケールメリットを生かした行財政運営の効率化などを、今後も引き続き推進していく必要があります。

(2) 市民が活躍できる環境づくり

平成 21 年に施行された川口市自治基本条例に基づき、川口市協働推進条例、川口市市民参加条例、川口市市民投票条例の 3 つの条例が制定されたことで、本市の市民参加によるまちづくりの環境が整いました。今後も、これらの条例に基づき、市民と行政が一体となって住みよいまちづくりを進めていくことが引き続き求められます。

(3) 川口市の新たな魅力づくり

本市には、毎年夏に開催される「たたら祭り」や「SKIP シティ国際 D シネマ映画祭」、秋に開催される「川口市市産品フェア」、さらに、4 年に一度、徳川将軍家の日光社参の伝統をモチーフとした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」が開催されるなど、市内外から多くの人々を引き寄せる魅力的なイベントが数多くあります。

また、広域的な集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出をテーマに、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園として「イイナパーク川口」の整備を進めているほか、令和 2 年からはグリーンセンターも再整備をしています。

こうした地域資源に加え、川口市の伝統産業である鋳物や植木などの産業、平成 30 年に国の重要文化財に指定された旧田中家住宅をはじめとする歴史施設、現在建設を検討中の本市初となる美術館などの文化芸術施設、そして、市内各所に存在する豊かな自然などが調和して、川口市の魅力を形成していくことが期待されています。

(4) 地域社会のリーダーとなる人材の育成

本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成、そして、本市全体の学力向上を担うリーディング校をめざすため、3 つの市立高等学校を再編・統合し、平成 30 年 4 月に川口市立高等学校を開校しました。また、令和 3 年度からは中高一貫校として、川口市立高等学校附属中学校の開校も予定されており、市立高等学校及び附属中学校は、市内小・中学校の学力向上を担う教育の中核的拠点となることが期待されています。

(5) 公共施設の適正管理

令和 2 年 3 月に、川口市役所第一本庁舎が竣工しました。新しい庁舎は、免震装置の設置などによる防災機能の強化や市民が利用しやすい窓口づくりなど、災害に強い、環境にやさしい、誰もが利用しやすい、働きやすい庁舎となっています。

現在は、分散している庁舎の集約化とさらなる行政サービスの向上を目指し、令和 6 年度の竣工を目途として、2 期棟の建設が進められています。

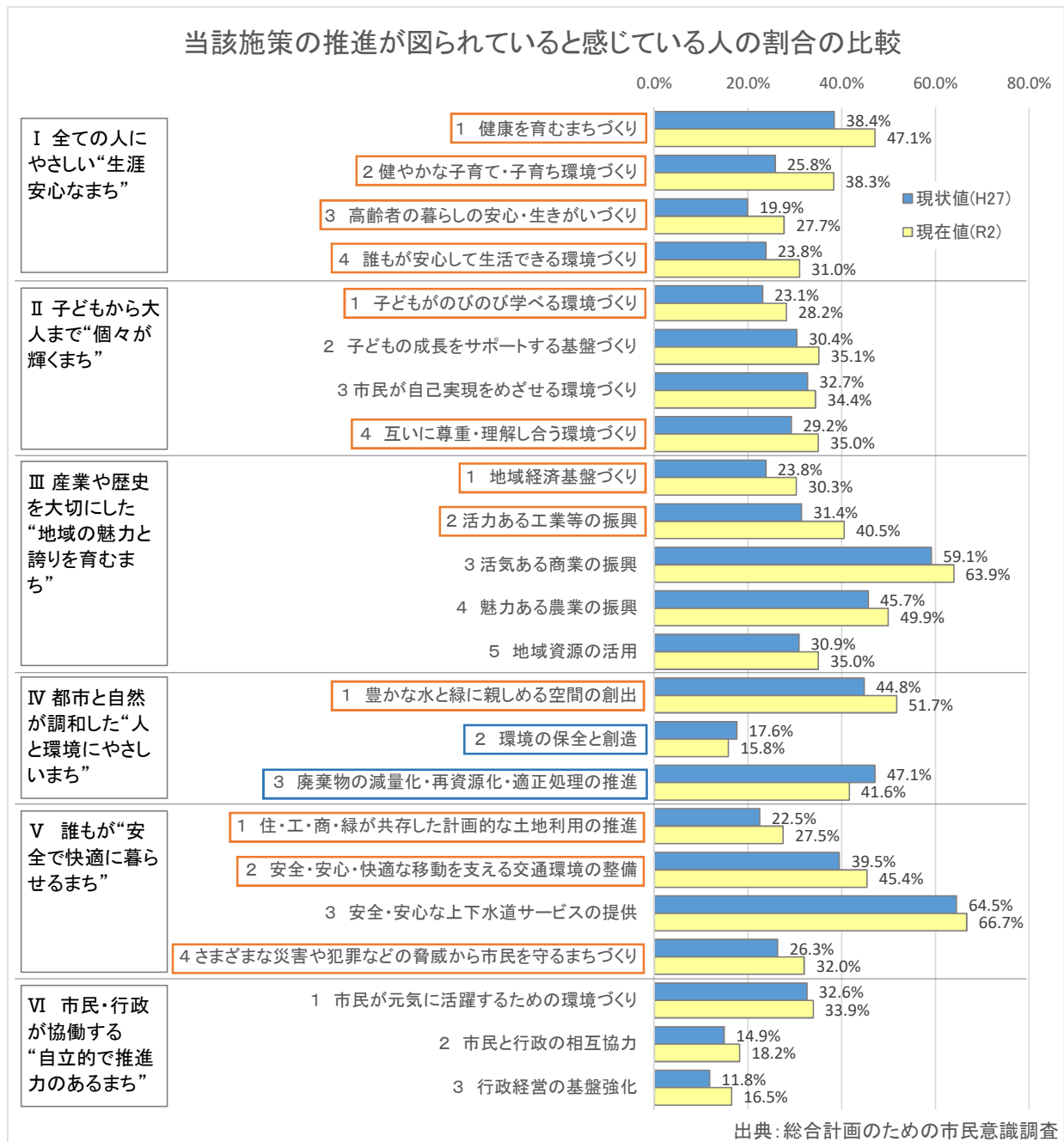
また、本市では、高度経済成長期やその直後に多くの公共施設や都市基盤施設を整備したことから、現在、その多くが更新時期を迎えており、今後も多額の財政負担が想定されています。このようなことから、人口減少や高齢化社会を見据え、地域のニーズやライフサイクルコストを考慮し、市の財政規模に見合った公共施設の総量と適正配置を考慮した更新等を進めています。今後も利用者の安全と安心に配慮しながら更新等を進めるとともに、長寿命化を含めた、公共施設等の適正な維持・管理に努める必要があります。

(6) 中核市への移行

目まぐるしく変化する社会情勢や多様化する市民ニーズにより一層、迅速・的確に対応し、本市の特性を生かした持続的に発展し得るまちづくりを進めるため、平成 30 年 4 月 1 日に中核市へと移行し、保健所の設置をはじめとして埼玉県から多くの事務権限が市に移譲されました。今後はこうした権限をまちづくりに生かすことで、これまで以上に市民に寄り添った迅速できめ細やかな行政サービスを提供していく必要があります。

3. 前期基本計画の振り返り

前期基本計画に基づいて様々な取り組みを実施してきた結果、本市がめざす姿を実現に向けた各施策が進んでいると感じている人の割合は以下のように変化しています。



※ : 割合が5.0ポイント以上増加した施策 : 割合が減少した施策

めざす姿Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

4つの施策の全てで割合が増加しています。特に「2 健やかな子育て・子育て環境づくり」は12.5ポイントの増加と、23ある施策のうち最も増加が大きく、保育所の整備をはじめとする子育て環境の整備の取り組みが評価されていると考えられます。

また令和2年の4月には、子どもの健康を守るための施設として「川口市こども夜間救急診療所」が、子どもの発達に不安を持つ保護者のワンストップの相談窓口として「子ども発達相談センター」がオープンしています。

今後も、全ての市民が生涯を健康に安心して暮らせるよう、状況の変化に柔軟に対応しつつ、必要な対策を遅滞なく推進していく必要があると考えられます。

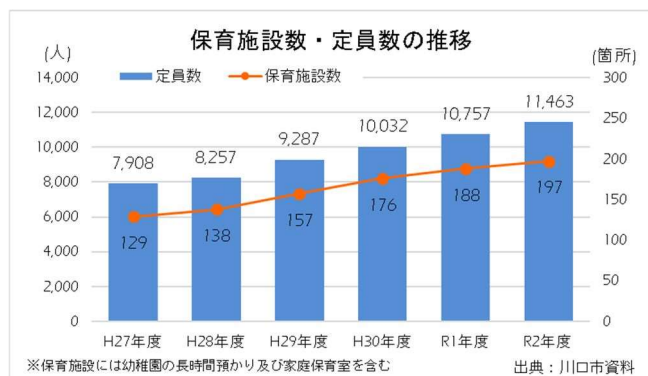
前期基本計画での主な取り組み

■保健所の開設

本市が中核市に移行したことから、平成30年4月1日に川口市保健所が開設されています。市が保健所を所管することで、市の実情に即した保健行政が実施できるようになったほか、新型コロナウイルス対策では、専用電話相談を実施しているほか、開設当初よりリアルタイムPCR装置を導入するなど、市民の健康を守るための取り組みを展開しています。

■保育施設の整備

待機児童の解消に向けて保育施設等の整備を進めてきた結果、前期基本計画策定時には129か所、定員7,908人だったものが、令和2年度には197か所、定員11,463人に増加しており、待機児童数も平成27年時点の221人から令和2年には38人にまで減少しています。



めざす姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

4つの施策の全てで割合が増加しており、「1 子どもがのびのび学べる環境づくり」及び「4 互いに尊重・理解し合う環境づくり」では5ポイント以上の増加となっています。

今後も、各学校の児童生徒の実態に即した学力向上プランの作成と改善を継続して実施していくほか、学校や関係機関と連携しながらいじめや不登校などの問題に対処していくなど、子どもたちの成長をサポートしていく必要があります。また、市民が生涯学び続けられる環境づくりや差別のない社会、多文化が共生できる社会づくりを進めていく必要があると考えられます。

前期基本計画での主な取り組み

■川口市立高等学校の開校

川口総合高等学校、川口高等学校、県陽高等学校を再編・統合した川口市立高等学校を開校しました。さらに、令和3年4月からは附属中学校を開校し、中高一貫教育の最大の利点である6年間の一貫した教育課程を組むことで、地域社会のリーダーとなる人材の育成を目指しています。

■夜間中学校の開設

学び直しを希望される方、中学校の卒業資格が必要な方、高校進学や資格の取得を考えている方、外国人市民などを主な対象として、平成31年4月に県内初となる公立夜間中学校「川口市立芝西中学校陽春分校」を開設しています。

めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”

5つの施策の全てで割合が増加しています。なかでも「2 活力ある工業等の振興」については9.1ポイントの増加となっており、高い評価となっています。

今後は、市内産業の活力向上に向け、市製品のブランド化や販路の拡大、後継者の育成、シティプロモーションなどに努めていくほか、映像関連産業を核とした次世代産業の集積地として、SKIPシティのさらなる魅力向上に努めていく必要があると考えられます。

前期基本計画での主な取り組み

■NHK 跡地の利活用

NHK が、令和8年の運用開始に向けて、スタジオなどの放送関連施設を整備するとの方針を打ち出したことを受けて、SKIPシティの整備事業を進めるべく、埼玉県から土地を先行取得するなど取り組みを強化しています。

■「市産品フェア」による地場産業のさらなる活性化

製造業、緑化産業を中心とした市内で生産される製品や市内で営業するあらゆる業種のサービスなどの「市産品」を、市内外の企業や市民、近隣自治体などに広く知っていただき、使っていただき、広げていただくことで、市内産業の振興や地域経済の活性化につなげていくことを目的に「市産品フェア」を毎年実施しています。この取り組みは年々広がりを見せしており、令和元年度では、商談件数は過去最多の1,194件となりました。

めざす姿Ⅳ 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

3つの施策のうち、「1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出」では割合が増加していますが、他の2施策は減少しており、特に「3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進」では割合が5.5ポイント減少しています。

今後も引き続き親水空間の整備など市民が水や緑に親しめる空間整備、緑地空間の保全などを進めていくほか、ごみや温室効果ガスの排出抑制などに努め、持続可能性を高めていく必要があると考えられます。

前期基本計画での主な取り組み

■川口市めぐりの森（火葬施設）・イイナパーク川口の整備

川口市めぐりの森（火葬施設）については、平成29年度に施設が竣工し、現在は指定管理者により順調な運営が行われています。イイナパーク川口については、平成30年4月から一部を供用開始しています。現在は、子どもたちが自然とふれあうことができる環境学習の場や首都高速道路の川口パーキングエリアと連結するハイウェイオアシスの整備を進め、公園全体の開園をめざしています。

めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

4つの施策の全てで割合が増加しています。特に土地利用や防災・防犯、交通環境に関する施策は5.0ポイント以上の増加となっています。

今後は、土地区画整理事業を着実に推進していくほか、自然災害への対応力の強化、公共交通の利用がしにくい地域での利便性の向上などに努めていく必要があると考えられます。

前期基本計画での主な取り組み

■並木元町公園雨水貯留施設の整備

浸水被害の軽減や未然防止を図るため、浸水対策事業として雨水貯留施設の整備を進めています。平成29年に川口駅前の並木元町公園の地下に5,800^m（小学校の25mプール16杯相当）の雨水調整池が完成したこともあり、東日本で大きな被害を出した「令和元年東日本台風」においても浸水被害の軽減が図られました。多発する豪雨災害に対応できるよう、引き続き浸水対策を推し進めており、現在は東川口駅周辺などで雨水貯留管の整備に取り組んでいます。

■新たな警察署の設置が始動

本市には警察署が2つしかなく、人口規模からすると少ない状況であったことから、これまで市では、新警察署の設置及び警察官の増員について、県知事及び県警本部長へ要望を続けてきました。これを受け、埼玉県は、市北部に新たに（仮称）川口北警察署を新設するための費用13億円を令和2年度予算に計上しています。開署は令和8年度の予定となっています。

めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する “自立的で推進力のあるまち”

3つの施策のうち、「2 市民と行政の相互協力」と「3 行政経営の基盤強化」は、相対的に低い割合となっておりますが、3つの施策の全てで割合が増加しており、中でも、「3 行政経営の基盤強化」では4.7ポイントの増加と比較的増加幅が大きくなっています。

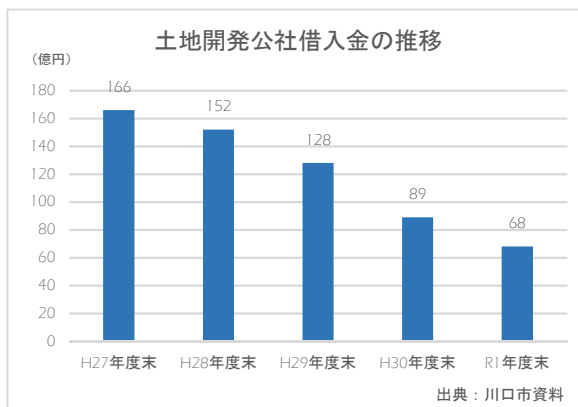
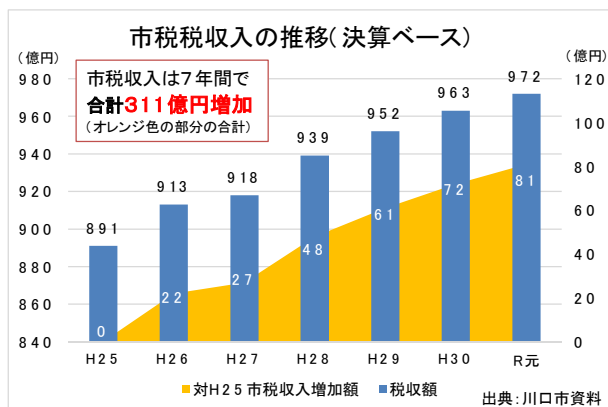
今後は、行政経営の基盤強化や市民との協働をさらに進めていくほか、担い手の高齢化などによる活動低下が懸念される地域活動に対する取り組みの強化、市民の多様な活動に対する支援の充実などに一層努めていく必要があると考えられます。

前期基本計画での主な取り組み

■ 税収の増加・財政基盤の強化

市税の収納率は、平成26年の91.52%から、平成30年度には96.61%に上昇しています。税収も平成26年の913億円から、令和元年度には972億円に増加し、この6年間で合計311億円増加しています。

土地開発公社の借入金については、平成27年度末の166億円から、令和元年度末には68億円まで減少し、5年間で98億円削減しており、金利負担の軽減が図られています。



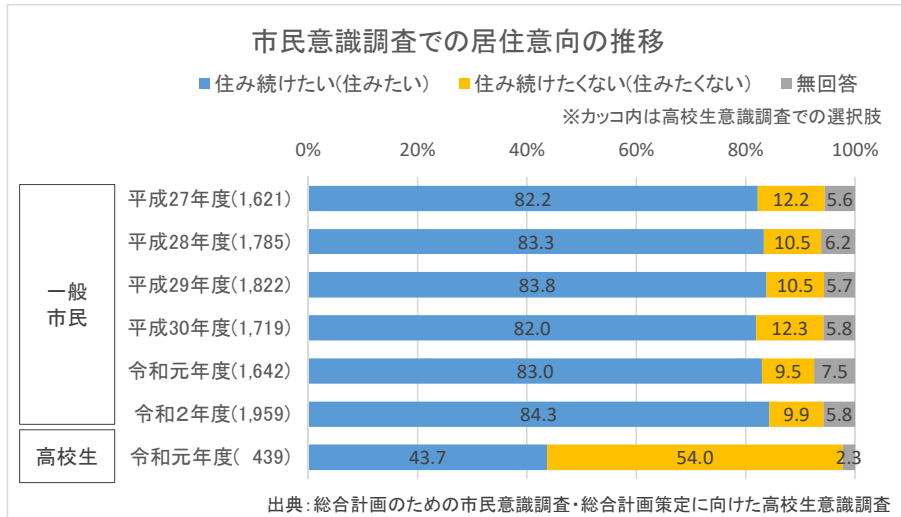
■ 新庁舎の建設

令和2年3月に第一本庁舎が竣工、同年5月に全面開庁しています。今後は立体駐車場及び2期棟の整備に向けた取り組みを推進していきます。

4. 市民の意向

(1) 定住意向について

一般市民の定住意向については、「住み続けたい」も「住み続けたくない」も令和元年度にくらべると比率がわずかに上昇しています。一方、高校生では定住意向は40%程度しかなく、若い世代に対しての魅力を高めていくことが求められています。



(2) 今後の方向性について

「保健・医療」、「交通環境」、「災害・犯罪」は一般市民・高校生ともに比率が高くなっています。さらに、一般市民では「高齢者」の比率が高く、高校生では「子育て」、「買い物」、「誰もが安心して暮らせるまち」などの比率が高くなっています。

今後さらに力を入れてほしいもの

単位：%

めざす姿	選択肢	一般市民(R2) (1,959票)	高校生(R1) (439票)
I 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”	保健・医療体制が充実し、健康に暮らせるまち	49.3	36.4
	子育てしやすい環境づくりに力を入れているまち	27.3	34.9
	高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせるまち	33.0	21.0
	年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまち	21.7	30.8
II 子どもから大人まで“個々が輝くまち”	子どもたちが積極的に学ぶことができる環境が整っているまち	23.5	24.8
	学校や家庭、地域が協力し、子どもたちの成長を支えているまち	14.1	20.5
	文化・芸術活動やスポーツなどの生涯学習しやすい環境が整っているまち	17.9	24.6
	性別や国籍などによる差別のない、お互いを尊重し理解し合えるまち	10.5	21.9
III 産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”	市内産業が元気なまち	10.6	14.6
	ものづくり産業が活発なまち	7.7	15.0
	大型店から商店街まで買い物がしやすいまち	22.0	32.1
	植木や特産野菜など特色ある都市農業が行われているまち	8.6	13.0
IV 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”	豊かな水と緑に親しめる場所があるまち	21.8	25.1
	CO2削減など地球環境に配慮した取り組みを積極的に行っているまち	12.6	21.2
	ごみの減量化や、リサイクルなどを積極的に行っているまち	15.9	21.9
	住・工・商・緑など地域ごとの特性を踏まえた適正なまちづくりが推進されているまち	7.9	12.8
V 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”	安全・安心・快適に移動できる交通環境が整っているまち	32.4	31.4
	いつでも安心して水道や下水道を利用できるまち	13.1	20.3
	さまざまな災害や犯罪などに対する安全・安心なまちづくりが行われているまち	43.0	33.7
VI 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”	ボランティアや地域活動など(町会・自治会など)、市民が元気に活動できるまち	8.6	14.6
	市民が市政に参加しやすく行政と協力してまちづくりを行っているまち	14.7	16.6
	効果的かつ効率的な行財政運営がなされているまち	27.6	19.1

5. 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行

少子高齢化が進行するわが国の人口は、平成 20 年の 1 億 2800 万人をピークに減少に転じ、令和元年 9 月には約 1 億 2600 万人になっています。出生数は年々減少を続け、令和元年には 90 万人を割り込む一方、老年人口（65 歳以上）は約 3600 万人に達し、総人口の 28.5%を占めています。

本市は、東京 23 区に隣接する利便性の高い、暮らしやすいまちとの評価を受け、人口の増加が続いていますが、将来人口推計では令和 12 年度をピークに人口減少に転じることが予測されています。また、少子高齢化も進行しており、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）についてはすでに減少がはじまっています。老年人口（65 歳以上）の比率は 22.8%（令和 2 年 1 月 1 日）と国に比べるとまだ低いものの、今後は急速に高齢化が進むものとみられます。

後期基本計画の計画期間中には団塊の世代が後期高齢者となるため、高齢者対策の充実を図ることはもちろんのこと、子育て支援などをさらに進め、人口の年齢構成バランスを維持するための取り組みを推進していくことが必要となっています。また、超高齢化社会が社会・経済などに及ぼす影響に適切に対処できるよう対策を講じていくことが重要です。

(2) 子育て環境のさらなる充実化

共働き世帯の増加や核家族化の進展、地域での人間関係の希薄化に伴い、子育てをする親の負担や不安・孤立感が増加しています。また、厚生労働省の発表によると、全国の保育所の待機児童数は平成 29 年をピークに減少する傾向にあるものの、依然として待機児童は解消しておらず、子育て環境のさらなる改善・充実が求められています。

本市においては、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度に基づいて保育施設の整備を進めたことで、待機児童は減少していますが、多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の確保などを図りつつ、保育の量的な充足と質的な向上を進めていくことが重要です。

(3) 医療・介護ニーズの高まり

先述のように、わが国では老年人口（65 歳以上）が今後も増加する傾向にあり、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年以降は、医療や介護のニーズが一層増加することが見込まれています。

特に東京圏の場合、老年人口の比率は低いものの、老年者の数は他の地域に比べると多いことから、医療や介護のニーズは相対的に高まるものと想定されます。

本市の推計（国立社会保障・人口問題研究所のデータを参考に本市にて推計）においても、老年人口は今後も増加傾向にあり、平成 27 年 1 月時点では 20～64 歳の 2.82 人が高齢者 1 人を支えるという状況から、令和 7 年には同 2.61 人に、令和 27 年には同 1.77 人になると推計されており、現役世代への負担増加が懸念されます。

今後は、こうした状況に対応するため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を地域の特性に応じて強化していくことが必要です。

(4) 科学技術の進歩

IoT、AI、RPAなどに代表される近年の科学技術の発展は、市民生活全般において革新的な変化をもたらす可能性を秘めているほか、新たな産業創出や既存産業にも大きな影響をもたらすといわれています。

本市の産業は、鋳物などの金属加工業などを中心に発展してきましたが、産業構造の変化への対応や人材の育成・確保などが課題となっており、産業の持続可能性の低下が懸念されています。

そのため、社会生活面における様々な課題の克服はもちろん、新たな産業創出や既存産業の振興など、科学技術発展の恩恵を幅広く享受できるようにしていくことが重要です。

(5) 低炭素・循環型社会の推進と生物多様性の確保

近年、地球環境問題が顕在化しており、気候変動、海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の喪失が大きな課題となっています。これらの環境問題は、相互に関連しあうとともに、経済・社会活動に大きな影響を与えています。

気候変動問題では、2020年にパリ協定の運用が本格的に開始されるほか、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取り組みも進められています。

こうした取組は国際的に進められるものであり、これまでの低炭素・循環型社会の実現及び生物多様性の確保に向けた取組をより一層強化していくことが必要となっています。

本市においても、低炭素社会の実現や循環型社会の推進のため、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの促進、一般廃棄物の処理やリサイクルの推進、生物多様性の確保に向けてさまざまな対策を講じ、また市民・事業者に対する支援や環境学習を実施してきましたが、今後もこれらの取組を継続・強化していく必要があります。

(6) 持続可能なまちづくりへの関心の高まり

2015年9月の国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標)が採択されています。これは、2016年から2031年までの15年間で達成すべき国際目標を示したもので、17の大きな目標と169のターゲット、232の指標で構成されています。誰一人取り残さない、持続可能な世界の実現に向けて全世界で取り組むことが求められており、国はもちろん、地方自治体、企業などでも取り組みがはじめられています。

本市においても、すべての人が年齢や障害の有無等によって分け隔てられることなく共生し、個性の発揮により誰もが活躍することができるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進や地球温暖化対策等の環境保全に向けた取り組みの強化など、持続可能なまちづくりをめざしていくことが重要です。

(7) 安全・安心への関心の高まり

令和元年10月の令和元年東日本台風をはじめ、近年では台風・集中豪雨などの自然災害が多発化し、被害が甚大化しているほか、マグニチュード7クラスの首都直下地震も今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されており、地域の安全・安心に関する市民ニーズは高くなっています。

本市では、東京湾近郊でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合、市の南部を中心に最

大で震度6強の揺れが想定されているほか、荒川が決壊した場合には市の南部及び西部にかけて浸水が想定されていることから、防災・減災対策、災害復旧を見据えたまちづくりに取り組む一方、市民や事業者との連携体制の強化、地域での共助のしくみづくりを進めるなど、災害からの回復力・復元力を高めることで、市民生活の安全・安心を確保することが重要です。

また、令和2年から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は社会経済に大きな影響を与えており、未知の感染症に対する対策を強化するとともに、新型コロナウイルスと共存するための「新しい生活様式」の定着を進めていくことが必要となっています。

さらに、本市においては、市民の防犯に対する関心が高く、青色回転灯車両によるパトロールや防犯カメラの設置などの防犯対策を強化しています。そのため、本市における刑法犯罪認知件数は平成16年の16,314件から、令和元年には4,997件へと3分の1の水準にまで減少しており、今後もこうした取り組みを継続することで、市民の安全・安心を高めていくことが重要です。

（8）協働によるまちづくりの進展

社会が成熟化するなかで、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでおり、市民ニーズも多様化・複雑化しています。また、近年ではワークライフバランスが重視され、家庭や地域での生活の比重が高まりつつあり、地域で充実した生活が送れる環境づくりへの取り組みが求められています。そのため、当事者である市民や事業者が主体的にまちづくりに関わることで、地域に対する満足度を高められるよう、まちの将来像やまちづくりに関する情報を共有しつつ、連携・協力できる関係づくりを進めるなど、協働によるまちづくりをさらに進めていくことが求められます。

また、本市では近年、外国籍の市民が増加しており、多様な言語や文化を持った人々が互いに認め合いながら、社会の一員として快適に暮らすことができる多文化共生社会をめざしていくことが重要となっています。

（9）地方行財政基盤の強化

今後、社会を支える現役世代の人口が減少することで税収の減少が懸念される一方、高齢化に伴って医療や福祉などにかかる費用は増加する傾向にあるなど、本市においても財政は厳しさを増していくものと想定されます。

健康寿命の延伸による医療費等の削減、老朽化が進む公共施設の再編や長寿命化による維持管理・更新の費用軽減などにより支出の削減を図る一方、産業振興や本市とより深い関わりを持つ関係人口の拡大などにより、市内での経済活動の活発化を促進することで税収の確保を図り、財政の安定性を確保していくことが求められています。

6. まちづくり推進上の課題

(1) “生涯安心なまち”の実現に向けた課題

少子高齢化や核家族化の進行などにより、福祉分野をはじめとして、行政に対する市民ニーズは今後より一層、多様化・複雑化していくものと考えられます。特に今後は後期高齢者の急速な増加に伴い、健康づくりや介護・医療に関する市民ニーズの増大が想定されることから、福祉・保健施策に力を注ぐとともに、市民による地域での支え合いを推進し、全ての市民が生涯にわたって生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、地域での支え合いのしくみを維持していくためには人口の年齢構成のバランスを維持していくことが必要であり、若年層の転入や定着を促進するため、今後も引き続き子育て支援の充実を図り、社会全体で子育てを支えるしくみの強化を進めていくことも必要です。

(2) “個々が輝くまち”の実現に向けた課題

将来の地域を支える子どもたちがそれぞれの能力を発揮し、たくましく成長できる環境を整え、教育を充実させることは、将来の定住人口を確保する上でも重要であることから、今後も引き続き教育環境の充実に努める必要があります。

一方で、高齢化が進むなか、高齢者が生きがいを持って生活することは健康寿命の延伸などにもつながることから、地域のなかで学んだり、活躍したりできる場や機会を拡充していくことも必要です。

また、外国籍市民が急速に増加しており、日本人住民、外国人住民が安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。あらゆる市民が個人として尊重され、ルールを守りながらともに支えあって生きることができる多文化共生社会の実現をめざし、多様な取り組みを展開していく必要があります。

(3) “地域の魅力と誇りを育むまち”の実現に向けた課題

元気なまちづくりを進める上では地域産業の活性化は欠かせません。本市ではものづくり産業や植木産業などの地域に根ざした産業が発展していますが、グローバル化や構造転換などが進むなかで、新たな成長の道を探る状況となっています。そのため、産官学の連携による新しいビジネス展開や新たな起業への支援、次世代の担い手の育成・確保などへの支援をしていくことが必要です。

また、全国的に人口減少が進むなかで、交流人口や関係人口を増加させることが地域の活力向上には重要であるとの認識が高まっています。今後は、既存の地域資源に加え、イイナパーク川口や文化芸術施設などの新たな魅力ある施設も整備されることから、情報発信や移動環境の向上などに努め、「来て・見て・触れて」もらうための環境整備を行う必要があります。

(4) “人と環境にやさしいまち”の実現に向けた課題

本市に残されている緑の空間は、時間の経過とともに失われる可能性があります。中でも令和4年に当初指定から30年が経過する生産緑地地区については、指定解除が可能となることから、土地利用に変化が生じることが想定されます。また、安行近郊緑地保全区域においては、資材置き場等へ土地利用転換され、貴重な緑が多く失われています。

水や緑の環境は市民生活にうるおいを与えるだけでなく、ヒートアイランド現象の改善やオー

ブンスペースとしての防災性の向上などにも寄与しています。残された緑地の積極的な保全とともに、都市開発等の機会をとらえて新たな緑の空間創出にも努めていくことが必要です。

また、地球温暖化にともなう気候変動など、地球環境問題が深刻化しており、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの促進などによる温室効果ガスの排出抑制など、環境保全に向けた取り組みを強化していく必要があります。

さらに、廃棄物に関しては減量化・再利用・再生利用を進めるとともに、不法投棄対策や廃棄物処理施設の適切な更新を進めることで、廃棄物処理の適正化を進める必要があります。

(5) “安全で快適に暮らせるまち”の実現に向けた課題

本市の南部は市街化が進み多くのインフラも整備され利便性の高い市街地が形成されている一方、北部は安行台地を中心とする緑豊かな環境が残る地域となっており、地域ごとに特色が大きく異なります。

今後は、多様な魅力を有する地域の特色を生かしつつ、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを強化していくことが必要です。

また、多発化・甚大化する自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症などによる健康被害への対応などについても、他の自治体との機能補完や市民・市民団体等と協力ができる体制を確立し、予測が難しい事態へも柔軟に対処できる、災害・危機に強いまちづくりを進める必要があります。

(6) “自立的で推進力のあるまち”の実現に向けた課題

本市では、古くから町会・自治会の活動が活発に行われていますが、近年は少子高齢化や共働き世帯の増加などにより、加入率が低下傾向にあるとともに、担い手の高齢化も進んでいます。そのため、行政と地域組織との関係のあり方の見直しや新たな担い手の育成・確保などに努めていくことが必要です。

本市の財政状況は市税収納率の向上などに努めたことで改善する方向にありますが、今後、高齢化や生産年齢人口（15～64歳）の減少、公共施設の老朽化、感染症による影響等により財政は厳しさを増していくことが予想されます。そのため、情報通信技術等を活用した行政事務の効率化や定員管理の適正化、徹底したコスト削減に取り組む必要があります。事業実施にあたっては、必要性、適時性等を十分に考慮するとともに、歳入においては、受益者負担の適正化、税込確保、新たな歳入の創出などを図っていく必要があります。

また、中核市としての機能を最大限に発揮できるよう、行政組織の改編や専門職員の育成及び確保についても、計画的に進める必要があります。

1 後期基本計画総論

1 後期基本計画総論

(1) 後期基本計画策定の趣旨

●基本計画の位置づけ

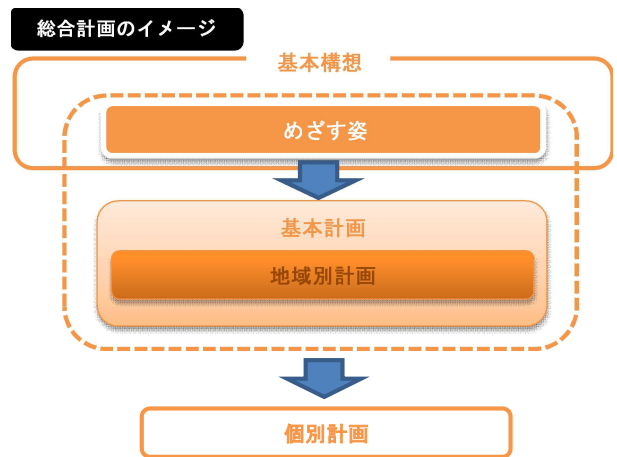
基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿の実現のため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。施策の実現のためには、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、また、市民と協働するとともに、本市だけではなく広域的な視点も必要とすることから国・県・近隣都市との連携を密にし、施策の実現を図るものです。

●基本計画の構成

後期基本計画でも前期基本計画と同様に、基本構想で定めた6つのめざす姿ごとに、めざす姿を達成するための施策を位置づけています。

「基本計画各論」では、社会状況や市民ニーズの変化、前期基本計画で達成状況を踏まえたほか、人口と世帯数を推計しなおし、施策を見直しました。

「地域別計画」では、これらの施策を、市内各地域のまちづくりの視点でとらえてまとめています。また「個別計画」は、各分野において、より具体的な取り組みの内容を総合計画との整合を図って策定するものです。



●基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、多様化する課題や市民ニーズ、変動の激しい社会情勢に対応できるよう、後期計画も前期計画同様、5年間としています。

●後期基本計画策定の方向性

■前期基本計画を踏まえた計画の策定

第5次川口市総合計画基本構想に掲げた基本理念を踏まえ、将来都市像やめざす姿を実現するため、前期基本計画での取り組みの成果や課題を踏まえた計画として策定しました。

■本市を取り巻く環境変化に対応した計画の策定

外国籍市民の急速な増加や気候変動に伴う自然災害の多発化や甚大化、科学技術の進歩等に合わせた都市機能の更新の必要性の高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化していることから、中長期的な視点から新たな課題に対応できる計画となるよう策定しました。

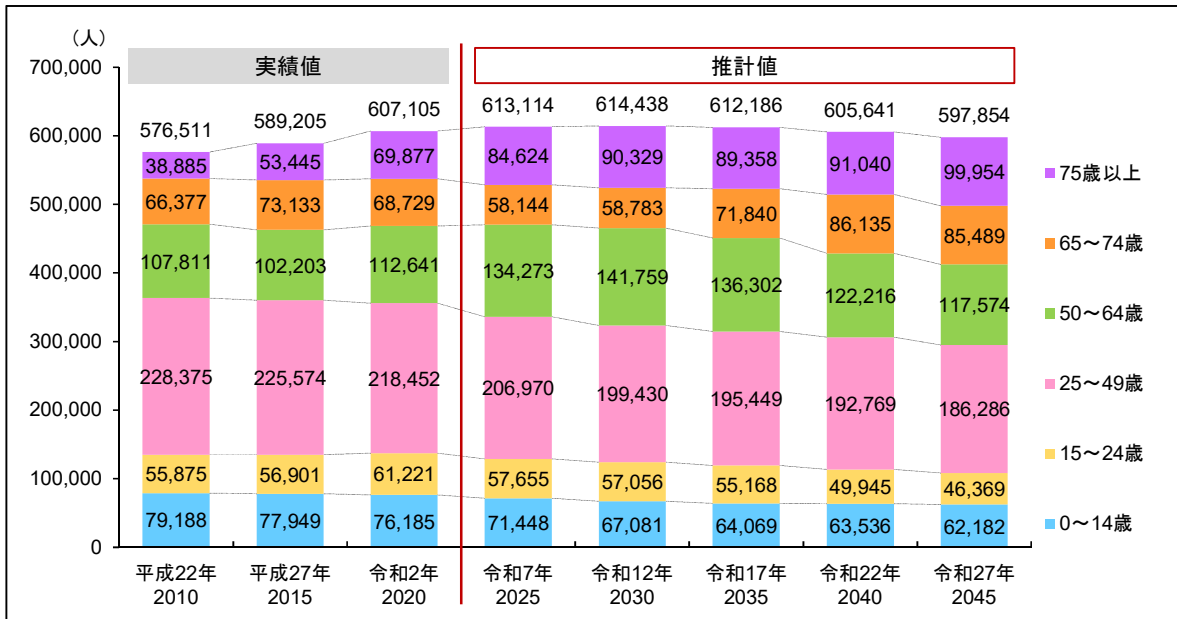
■中核市としてのメリットを生かせる計画の策定

本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして、これまで埼玉県が行ってきた事業・サービスの一部を市が行えるようになってきていることから、中核市としてのメリットを十分に発揮できる計画となるよう策定しました。

(2) 人口と世帯数の推計

後期基本計画での施策を検討するにあたって、参考とする将来の人口及び世帯数を下に示します。この将来人口及び世帯数は、想定される標準的な数値であり、目標値ではありません。現状のまま推移すれば、将来の人口や世帯数がこのようになることを想定しつつ、取り組むべき施策を検討し、よりよいまちづくりを推進するために設定するものです。

推計によると、本市の人口は令和12年の614,438人をピークに減少に転じ、令和27年には60万人を割り込むものと推計されます。世帯数については、今後約2万世帯が増加し、令和17年の308,400世帯をピークに減少に転じるものと推計されます。



		平成22年 2010	平成27年 2015	令和2年 2020	令和7年 2025	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045	R2-27 増減
人口	0～14歳	79,188	77,949	76,185	71,448	67,081	64,069	63,536	62,182	81.6%
	15～24歳	55,875	56,901	61,221	57,655	57,056	55,168	49,945	46,369	75.7%
	25～49歳	228,375	225,574	218,452	206,970	199,430	195,449	192,769	186,286	85.3%
	50～64歳	107,811	102,203	112,641	134,273	141,759	136,302	122,216	117,574	104.4%
	65～74歳	66,377	73,133	68,729	58,144	58,783	71,840	86,135	85,489	124.4%
	75歳以上	38,885	53,445	69,877	84,624	90,329	89,358	91,040	99,954	143.0%
	計	576,511	589,205	607,105	613,114	614,438	612,186	605,641	597,854	98.5%
	65歳以上割合	18.3%	21.5%	22.8%	23.3%	24.3%	26.3%	29.3%	31.0%	
世帯数	指数(2020年=100)	95.0	97.1	100.0	101.0	101.2	100.8	99.8	98.5	
	計	232,550	270,957	287,410	298,549	305,065	308,400	307,241	304,766	106.0%

※人口推計方法

令和2年1月1日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率、生残率、純移動率を使って推計。なお、出生率及び生残率については、平成22年から令和元年までの10年間での実際の出生数・死亡者数と出生率及び生残率に基づく理論上の出生数・死亡者数から補正係数を算出し、補正した上で適用。

※世帯推計方法

国立社会保障・人口問題研究所が算出した男女別世帯主率を使って推計。なお、世帯主率は平成27年国勢調査における実際の世帯数と世帯主率に基づく理論上の世帯数から補正係数を算出し、補正した上で適用。

(3) 将来都市構造

将来都市像である「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」を実現するための土台となる、将来都市構造（土地利用・拠点・ネットワーク）を以下のように設定します。

●土地利用（ゾーニング）

これまでの市街地形成の経緯や土地利用特性の違いなどから、市の中央から南部を中心とした「産住共生都市ゾーン」と、市北部を中心とする「樹園都市ゾーン」に大別します。

【産住共生都市ゾーン・都心地域】

産住共生都市ゾーンでは、地場産業や商業、流通・サービス業などをはじめとした多様な産業と中高層住宅地等の共生をめざします。特に川口駅・川口元郷駅周辺～西川口駅～SKIPシティ～鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅に囲まれるエリアを「都心地域」と設定し、質の高い商業や業務・居住・文化等の都市機能を集積した市街地の形成を図ります。

【樹園都市ゾーン・緑化産業地域】

樹園都市ゾーンでは、緑化産業の振興と自然緑地の保全・整備を図りつつ、緑の空間と低層住宅等の共生をめざします。特に安行近郊緑地保全区域を中心とするエリアを「緑化産業地域」と設定し、緑化産業の振興に資する流通・観光・レクリエーション等の機能集積や緑豊かな優良な宅地開発への誘導を図ります。

●拠点

市民や来訪者、事業者等の活動を支える拠点として、「駅を中心とする生活拠点」と「レクリエーション・産業拠点」を設定します。

【駅を中心とする生活拠点】

鉄道駅を中心とした生活圏域を「駅を中心とする生活拠点」と位置づけ、商業・医療・福祉などの生活サービス機能や各種行政サービス機能の集積を誘導・推進することで、安全・安心かつ快適で、利便性の高い生活環境の形成を図ります。

【レクリエーション・産業拠点】

グリーンセンターやイイナパーク川口、SKIPシティなど、市内にある集客性の高い施設を「レクリエーション・産業拠点」と位置づけ、人々が集まる魅力的な空間の形成を図ります。

●ネットワーク

人やモノの円滑な移動や生物多様性を支えるネットワークとして、「交通ネットワーク」、「自然環境ネットワーク」及び「駅間・拠点間ネットワーク」を設定します。

【交通ネットワーク】

市民の暮らしや市内の産業活動を支えるための広域・都市幹線道路網や鉄道をはじめとする公共交通機関の利便性向上に努め、移動の円滑化をめざします。

【自然環境ネットワーク】

荒川や芝川などの水辺空間については、防災機能にも配慮しながら、市民が身近にうるおいやすらぎを感じることができる「水のネットワーク」の構築を図ります。

安行近郊緑地保全区域を中心に周辺の緑の拠点を結ぶ回遊エリアについては、市民や来訪者

が緑化産業の魅力を感じることができる「緑のネットワーク」の構築を図ります。

【駅間・拠点間ネットワーク】

鉄道駅間やレクリエーション・産業拠点間を結ぶ回遊エリアについては、市民や来訪者の誰もが快適にアクセスできる「駅間・拠点間ネットワーク」の構築を図ります。

【将来都市構造図】

